

太子町学童保育園緊急時の対応について

太子町教育委員会 こどもえがお課

■ 気象警報(警戒レベル 3 以上)発表時

太子町に「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報(警戒レベル 3 以上)」及び「特別警報」が発表されている時、以下の対応を行います。

1 通常時（学童保育園が午後 1 時から開園の場合）

休 園⇒午前7時00分現在で「警報」が発表されている場合

⇒登校中、授業中「警報」が発表され、午後0時30分の時点で解除されなかった場合

開 園⇒登校中、授業中「警報」が発表されたが、午後0時30分までに解除され、学校が一斉下校・保護者引き渡しの場合

午後1時まで学校で待機し、**午後1時から学童開園**

お迎え⇒午後0時30分以降で学童保育開園中に「警報」が発表された場合
学童保育園で待機し、学童保育園から保護者さまへお迎えの連絡

2 行事の振替休業日・長期休業中・土曜日 (学童保育園が午前 8 時から開園の場合)

休 園⇒午前6時30分現在で、「警報」が発表されている場合

お迎え⇒午前7時30分以降学童保育開園中「警報」が発表された場合

学童保育園で待機し、学童保育園から保護者さまへお迎えの連絡

※土曜保育時、長期休業中は一斉メールは配信しません。警報発表確認は各家庭でお願いします。

■ 学級・学年・学校閉鎖時

1 感染症により、学級(学年)閉鎖した学級(学年)の児童は、閉鎖期間中は学童保育を利用することはできません。

2 閉鎖対象とならなかった学級(学年)の児童は、登園可能です。